

雑がみをリサイクル

家庭から出る可燃ごみの中には、古紙（雑がみを含む）など、リサイクル可能な資源がたくさん含まれています。

しっかり分けてリサイクルすることで、可燃ごみの量を減らすことができます。

家庭で雑がみの分別を徹底し、可燃ごみの減量・資源化を進めるために「雑がみ保管袋」を作製しました。

リサイクルできる紙を使って作製しており、雑がみの種類や排出方法などが分かりやすく記載されています。

水切り器と同様に、環境出前講座（ごみ減量に関する講座のみ）の開催時に世帯に1枚配付し、使用方法を説明します。



▲雑がみ保管袋

事業系ごみも分別を



ごみは、家庭から排出される家庭系ごみと、事業所から排出される事業系ごみに分けられます。事業活動に伴って出たごみのうち、産業廃棄物以外のものを『事業系一般廃棄物（事業系ごみ）』といい、事業系ごみも家庭系ごみと同様に、稲美町清掃センターに搬入されて処理されています。

町では、事業所から排出されるごみの減量・資源化を促進するため、平成28年10月から稲美町清掃センターに搬入する事業系ごみの手数料を、10kgあたり80円から130円に改定しました。

積極的にリサイクルに取り組んでいる事業所がある一方で、あまりリサイクルに取り組んでいない事業所も見受けられます。そこで、事業系ごみに資源ごみの混入を防ぐために、事業所へ直接訪問してごみ減量啓発を行っています。事業所から出るごみの減量・資源化にご協力をお願いします。

混ぜればごみ、
分ければ資源！



稲美町イメージキャラクター「いなっち」

環境出前講座

「環境出前講座」は、町職員やごみ減量などを実践している住民が講師となり、地域の公民館や集会所に出向いて環境問題を分かりやすく解説する講座です。



▲真剣に説明を聞く住民の皆さん
(9月9日：蛸草農事集会所)

ごみ減量へ待ったなしの今、各自治会を対象に生活環境課職員による「環境出前講座」を行っています。稲美町のごみの現状や、ごみを出す際に注意していただきたいことなどを、パワーポイントで詳しく解説しています。

「環境出前講座」をごみについて改めて見つめなおす機会にいただき、住民の皆さん一人ひとりの力で、ごみを減らしていきましょう。

申し込みは随時受付しています。詳しくは、稲美町ホームページまたは生活環境課へお問い合わせください。

ダンボールコンポストで生ごみを堆肥に

家庭で手軽にできるダンボールコンポストで生ごみの堆肥化に取り組みませんか。

堆肥づくりに取り組む人に必要な資材（ピートモスとくん炭）を年に4回まで無料で支給します。



▲ダンボールコンポスト



▲ピートモスとくん炭

生ごみ処理機購入補助金交付制度の利用について

対象製品

コンポスト容器等

- ・燃料または電気等を使用しないもので、概ね5年以上の耐久性を有する生ごみ堆肥化容器
- ・微生物を利用した発酵材を使用するもので、10リットル以上の生ごみ堆肥化容器

生ごみ処理機

- ・手動または電動により攪拌し、微生物を投入して発酵促進を行い、生ごみの分解、消滅、堆肥化を行う機器
- ・手動または電動により攪拌し、乾燥により減量化及び堆肥化を行う機器

対象要件

- ・町内に住所を有すること。
- ・町内の指定店において購入した処理機等を設置し、適正に維持管理できること。
- ・生ごみからできた堆肥を自ら適正に処理することができること。

補助金の額

コンポスト容器等

1基につき3,000円(税抜)を上限(1世帯につき2基以内)

生ごみ処理機

処理機1基につき購入価格(税抜)の1/2相当(千円未満切捨て)で、2万円を上限(1世帯につき1基)

詳しくは、生活環境課へお問い合わせください。

生ごみの水切りを徹底

家庭から出る可燃ごみの中で多くを占めるのは『生ごみ』です。生ごみには多くの水分が含まれています。その水分を減らすことでごみの減量・ごみ処理費の削減をすることができます。

また、ごみを軽くすることでごみ出しも楽になり、ごみ収集運搬や焼却炉の負担も軽減されます。

水切りの方法として、生ごみの水切り器の使用があります。

環境出前講座（ごみ減量に関する講座のみ）の開催時に世帯に1個配付し、使用方法を説明します。



水切り器



水切り器の使用例